

令和3年度武蔵野市男女平等推進審議会評価(令和2年度実績分)

基本目標Ⅰ 男女平等の意識を育むまち

		評価
基本施策1-1 男女平等の意識づくり		○
施策(1)	男女平等の意識啓発(★)	○

男女平等推進審議会の講評	
<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野地域自由大学正規科目としてジェンダーに関する講座を実施したほか、男女平等推進センターで男女平等推進センター企画運営委員会等から広く意見を求めて講座等を実施し、男女平等意識の醸成を図った。コロナ禍のため一部講座をオンラインで行うなど工夫をして実施した。 ・男女共同参画週間事業は、男女平等推進センター企画運営委員会が中心となり、記念講演会や映画上映会、団体公募企画など一連の企画を男女共同参画フォーラムとして実施した。 ・映画は先進国の女性の地位向上に関して国際的理解を深めるものであった。 ・女性に関する暴力をなくす運動に合わせ、図書館3館で特設展示を行った。 ・男女平等推進情報誌まなこを2回発行した。コロナ禍の影響により発行回数は例年より1回少なかったが、コロナ禍の家族関係についての特集を組むなど時宜を得た内容とした。市民会館文化祭や各種パネル展実施の機会に合わせて、まなこを紹介するパネルを展示し認知度向上に努めた。 	

		評価
基本施策1-2 男女平等教育の推進		○
施策(1)	男女平等の視点に立った学校教育の推進	○

男女平等推進審議会の講評	
<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等教育の推進については、特別の教科道徳の時間を使い、小学校第6学年で、異性について理解し、互いに信頼し学び合い友情を深める内容の授業を行った。中学校第1学年では異性への理解を深め、互いの個性を尊重し、ともに成長することのできる深い友情を構築する態度を育む授業を行った。 ・人権教育の充実を図る研修の実施については、人権教育プログラムを活用して校内研修を全校で実施した。市人権教育推進委員会において人権課題に関する授業実践を行った。男女平等の前提となる人権を尊重する態度に資する授業を全校で行った。 ・生活指導・進路指導・キャリア教育の推進については、自分や友達の良さを認め合い、励まし合い、自分と異なる意見を理解し、相手の立場になって考え行動する心を育てるとともに、6月の就職差別解消推進月間には男女平等も含めて教職員の啓発を図った。 ・発達の段階を踏まえた性に関する指導の実施については、小学校では体の発育・発達や思春期の体の変化について指導し、発育の違いなどについて肯定的に受け止めることが大切であることに触れた。中学校では教科書を活用し、生殖に関わる機能の成熟について指導した。東京都教育委員会が「性教育の手引き」を示しているので、その内容について周知を図り、学校の実態に応じた状況で適切に実施していくことが必要であると考えられる。 	

基本目標Ⅰ 男女平等の意識を育むまち

		評価
基本施策1-3 性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくり(新規)		○
施策(1)	性の多様性に関する理解の促進(★)	○
施策(2)	性的マイノリティ等への支援(新規)	○

男女平等推進審議会の講評	
<p>施策(1)性の多様性に関する理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性の多様性に関する映画上映や、LGBT啓発パネル展を実施し、理解促進を図った。 ・性の多様性を理解し尊重するまち武蔵野市宣言「レインボームサシノシ宣言」のパネルを掲示したほか、図書館や男女平等推進センターにおいて性の多様性に関する図書展示を行ない啓発を図った。なお図書展示は、性の多様性に関する映画上映会に合わせて行うことで啓発効果を高めることを狙い、人権週間ではない時期に行った。 ・性の多様性理解のための職員研修を行ない理解促進を図ったほか、研修参加者に啓発バッジを配布するなどの取り組みを行った。 <p>施策(2)性的マイノリティ等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーや市派遣相談員と連携し性的マイノリティを含め広く個別的支援を行った。今後、学校における全体的な取り組みについても検討されたい。 ・性的指向・性自認に関する「にじいろ電話相談」は電話相談に加えて面談による相談を開始し、充実を図った。 ・パートナーシップ制度の導入について男女平等推進審議会に諮問をした。10回にわたる審議、中間報告書作成、パブリックコメント募集、コミセンでの住民説明会を14回実施するなど、丁寧な過程を経て報告書がまとめられた。男女平等の推進に関する条例を改正してパートナーシップ制度を位置付けるべきとの内容であった。 	

基本目標Ⅳ 男女共同参画推進の体制づくりに取り組むまち

		評価
基本施策4-1 計画推進体制の整備・強化		○
施策(1)	「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」の定着の推進	◎
施策(2)	市民参加による男女平等の推進	○
施策(3)	庁内推進体制の整備	◎
施策(4)	男女平等推進センター「ヒューマンあい」の充実(★)	◎
施策(5)	男女共同参画情報誌等の発行と周知	○

男女平等推進審議会の講評	
<p>施策(1)「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」の定着の推進 ・男女平等の推進に関する条例のワークブックを市立小学校第6学年に配布、条例のガイドブックを市立中学校3学年に配布をし、条例の周知及び理解の促進を図った。</p> <p>施策(2)市民参加による男女平等の推進 ・男女平等推進登録団体に活動補助金を交付し、2団体が講座を実施した。男女共同参画フォーラムでは団体紹介のパネル展を実施し市民活動の支援を行った。 ・武蔵野市男女平等推進審議会を公募市民を含めて設置し、パートナーシップ制度の導入に関する検討や、第四次男女平等推進計画の令和元年度分の実施状況評価を行った。 ・男女平等推進センター企画運営委員会と協働して「男女共同参画フォーラム2020」を実施した。</p> <p>施策(3)庁内推進体制の整備 ・男女平等庁内推進会議、同幹事会を開催し、第四次男女平等推進計画の進行管理を行った。 ・第四次男女平等推進計画に関する推進状況調査を行い、男女平等推進審議会に報告したほか、HPで公表した。 ・職員を対象とした性の多様性理解のための研修や、ハラスメント防止研修を実施した。</p> <p>施策(4)男女平等推進センター「ヒューマンあい」の充実 ・女性総合相談、女性法律相談、にじいろ電話相談を実施した。にじいろ電話相談については新たに面談での相談を開始した。 ・男女平等推進センター企画運営委員会等と連携を図りながら講座等を企画・実施し、男女平等意識の醸成を図った。コロナ禍のため一部講座をオンラインで行うなど工夫をして実施した。 ・講座参加者に関連情報を提供することにより、まなこサポーター登録につなげた。講座参加者のうち希望者に、定期的にメールマガジンを送付しフォローアップを図った。</p> <p>施策(5)男女共同参画情報誌等の発行と周知 ・男女平等推進情報誌まなこを2回発行した。コロナ禍の影響により発行回数は例年より1回少なかったが、コロナ禍の家族関係についての特集を組むなど時宜を得た内容とした。市民会館文化祭や各種パネル展実施の機会に合わせて、まなこを紹介するパネルを展示し認知度向上に努めた。</p>	

基本目標Ⅳ 男女共同参画推進の体制づくりに取り組むまち

		評価
基本施策4-2 男女平等の視点に立った表現の浸透		△
施策(1)	メディア・リテラシーの向上	△

男女平等推進審議会の講評	
<p>・地域自由大学正規科目としてメディアリテラシーに関する講座を実施した。 メディア・リテラシーに関する市立小・中学校の授業実践等について情報共有し、教職員のリテラシー向上を図るとともに、「SNS学校ルール」や「SNS家庭ルール」づくりをとおして、児童・生徒の情報モラル教育の充実を図った。市民向けにメディア・リテラシーについての講座を実施し、意識啓発を図った。 ・主に市報作成において、各課の原稿が適切であるかを確認しながら発行した。今後表現ガイドライン作成に向け、より具体的に検討を進められたい。</p>	